資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千九百五十七万六千円、資本準備金の額を三億九千九百五十七万六千円減少し、それぞれ五千万円、一千八百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年十一月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十日

掲載頁　六十九頁（号外第一三〇号）

平成二十五年十一月二十七日

愛知県豊川市上長山町小南口原八三

株式会社光陽

代表取締役　八木　秀治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年十一月二十七日

富山県富山市五福字五味原二五八二番地四

株式会社日光

代表取締役　中谷　隆正

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年十一月二十七日

京都市南区上鳥羽大物町二六番地

株式会社大栄製作所

代表取締役　吉岡　恵

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である口石幸治が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十五年十一月二十七日

東京都千代田区神田錦町三丁目二一番地ち

よだプラットフォームスクウェア一〇五五

サイフューズ・バイオメディカル・インク

日本における代表者　口石　幸治

限定承認公告

本籍北九州市小倉南区守恒一丁目三番地、最後の住所大阪市西成区萩之茶屋三丁目八番二八号　東萩荘　二〇八号

被相続人　亡　三村　辰男

右被相続人は平成二十四年三月二日死亡し、その相続人は平成二十五年十一月十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十七日

千葉市花見川区花見川二―九―二〇三

限定承認者　丸山　弘樹

限定承認公告

本籍千葉県流山市大字西深井三三一番地六、最後の住所千葉県流山市大字西深井三三一番地の六

被相続人　亡　永田　力

右被相続人は平成二十五年七月二十四日死亡し、その相続人は平成二十五年十一月十四日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十七日

千葉県流山市大字西深井三三一番地の六

相続財産管理人　永田　弘

限定承認公告

本籍京都市中京区高倉通押小路上る瓦町五六三番地、最後の住所京都府宇治市小倉町南浦一五番地の二六　被相続人　亡　中川　久雄

右被相続人は平成二十五年七月一日頃から十日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十五年十一月十四日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十七日

滋賀県大津市稲葉台二七番六号

相続財産管理人　中川　貴嗣

限定承認公告

本籍福岡県福岡市西区今津四八〇一番地六一、最後の住所福岡県福岡市西区今津四八二〇番地二　被相続人　亡　鳥取　直樹

右被相続人は平成二十四年十一月一日死亡し、その相続人は平成二十五年十一月十五日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月二十七日

福岡県福岡市早良区室見二―三―六―六〇一

相続財産管理人　竹内　正宣

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000354/8teb/

平成二十五年十一月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

岩沼1特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百十二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000202/e3b1/

平成二十五年十一月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

大阪4特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000200/h9fl/

平成二十五年十一月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

南関東特定目的会社

取締役　石田　英俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十一億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000209/m5t3/

平成二十五年十一月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

東扇島1特定目的会社

取締役　稲田　秀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十六億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000198/8i7h/

平成二十五年十一月二十七日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング

春日井特定目的会社

取締役　石田　英俊

正　誤

平成二十五年十一月二十二日（号外第二五二号）掲載の潮路漁業生産組合に係る解散公告（第一回）中

（印刷誤り）

七七ページ一段目「平成二十五年十月二十四日開催の」とあるは「平成二十五年十月二十四日」の誤り。

平成二十五年十一月二十五日（号外第二五三号）掲載の潮路漁業生産組合に係る解散公告（第二回）中

（印刷誤り）

八五ページ三段目「平成二十五年十月二十四日開催の」とあるは「平成二十五年十月二十四日」の誤り。

平成二十五年十一月二十五日（号外第二五三号）掲載の（甲）株式会社夢、（乙）株式会社寺崎、（丙）株式会社河口湖に係る合併公告及び決算公告（枠組）中

（印刷誤り）

九五ページ上段（丙）株式会社河口湖「代表取締役　平原　良仁」とあるは「代表取締役　平林　良仁」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月二十七日付第二五五号　政府調達第二二三号四〇ページ

号六四ページ●同日付第二五六号六四ページ●同日付Ⅰ－ジ●十月十六日付衆会第二号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）